

船舶事故調査報告書

平成22年8月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成21年4月14日 04時50分ごろ
発生場所	北海道 <small>とよころ とかちおおつ</small> 豊頃町十勝大津灯台から真方位105°800m付近 (概位 北緯42°40.2′ 東経143°38.3′)
事故調査の経過	平成21年4月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十八 <small>かいせい</small> 海盛丸、2.4トン HK3-100371（漁船登録番号）、個人所有 8.78m（Lr）×2.36m×0.98m、FRP ガソリン機関2基、漁船法馬力数30／基、平成9年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和61年9月12日 免許証交付日 平成18年6月16日 (平成23年9月11日まで有効) 甲板員 男性 77歳
死傷者等	行方不明 1人（甲板員）、負傷 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、対地速力約10ノットで豊頃町大津漁港を出航中、船長が、港口付近で白波が立ち、波高が約2.5mに達することを確認したが、何とか耐えようと思ひ、操業を断念せずに出航した。</p> <p>本船は、大津漁港南防波堤から約300m離れた水深約5mの漁場に到着し、平成21年4月14日04時50分ごろ、船首を沖合に向け、刺し網を揚収するために浮きを確保しようとしたところ、船首に波が打ち込んで船尾甲板に海水が溜まり、右舷側から強風を受ける状況で、波高約2.5mの高波を受け、船首右舷側が押し上げられて左舷側に転覆した。</p> <p>船長及び甲板員は海に投げ出され、船長は転覆した状態の本船の船尾部の手すりに足を掛けて身体を支え、甲板員は船首部の索につかまっていた。</p> <p>船長が甲板員に声を掛けたが、甲板員は、索から手が離れて沖に流され、海中に没して行方不明となった。</p> <p>本船が南防波堤の方向に流されているとき、船長は、防水性の携帯電話で漁業協同組合に救助を求め、南防波堤の消波ブロックに漂着したのち、</p>

	<p>船底に這い上がり、05時40分ごろ僚船に救助され、搬送された病院で低体温症と診断された。</p> <p>本船は、消波ブロックに漂着した際、大破した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：うねり 約1～2.5m、水温 約3～4℃</p> <p>特記事項：十勝南部に、強風注意報が発表されていた。</p>	
その他の事項	<p>他の漁船は、本事故当日、荒天のため出漁を見合わせていた。</p> <p>船長は、揚網を行う際、本船の船尾方向から風浪を受けると危険なので、船首側から風浪を受けるようにしていた。</p> <p>船長及び甲板員は、ふだんから救命胴衣を着用しておらず、本事故当日も着用していなかった。</p> <p>船長の健康状態は良好であり、甲板員の健康状態も良好であったが、甲板員は高血圧で薬を服用していた。</p> <p>本船は、漁獲物等は積載しておらず、船体及び機関等に不具合又は故障はなく、船外機への絡網はなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、大津漁港南西方沖で刺し網の揚網作業中、船尾甲板に海水が滞留して強風を受ける状況で、高波を受けて、左舷側に転覆した可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、他の漁船が出漁を見合わせる中、港口付近で白波が立ち、波高が約2.5mに達することを確認したが、操業を断念せずに出漁したものと考えられる。</p> <p>甲板員は、救命胴衣を着用していれば救助された可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が大津漁港南西方沖で刺し網の揚網作業中、船尾甲板に海水が滞留して強風を受ける状況で、高波を受けたため、転覆したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	